

※ は平成29年度新規事業

		事業名・主な内容	事業内容		予定
介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス	現行の訪問介護相当	現行の予防訪問介護の人員基準による職員配置の下、事務所のホームヘルパー等が家庭を訪問し、利用者の生活機能の維持・向上の観点から、身体介護・生活支援サービスの提供を行う		常時（利用回数：週1～2回）
		かっぱょうぎサービス	現行の介護予防訪問介護の人員基準を緩和し、町のシルバー人材センターの会員で一定の研修修了者が訪問し、日常の掃除・洗濯・家事等の生活支援サービスの提供を行う。		常時（利用回数：週1回）
	通所型サービス	現行の通所介護相当	現行の介護予防通所介護の人員基準による職員配置の下、デイサービスセンター等の施設において、入浴や食事、その他の日常生活に必要な介護サービスのほか、自宅までの送迎サービスを行う。		常時（利用回数：週1～2回）
		元気はつらつサロン	事業対象者、要支援認定者が地域住民と交流を図りながら、運動や認知症予防等の介護予防に関するサロンを開催する。社会福祉協議会に委託。		月2回
	生活支援サービス	ほっと安心宅配サービス	自立した生活や栄養改善、身体能力の維持・向上、利用者の安否確認を行うことを目的に配食サービスを行う。1食あたり140円の補助を行う。		常時
	介護予防ケアマネジメント	利用者の心身状況や希望等を踏まえて、利用者の目標や利用するサービスの種類を定めたケアプランを作成し、サービス事業所等との利用調整を実施する。			常時
	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防把握事業	アンケートの回収や訪問・電話による情報により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる。		
パンフレットの配布				常時	
介護予防普及啓発事業		介護予防手帳の交付			常時
		講演会	いきいき健康教室		年1回
			ふれあい食事会		年1回
			老人クラブ体力測定会		老人クラブの依頼に応じて随時
			豊寿大学		年3回
		相談会	特定健診時介護予防指導（保健センター高齢者健診時に開催）		年3回
			特定健診結果説明会（保健センター高齢者健診結果説明会時に開催）		年2回
口腔機能相談会（保健センター高齢者健診結果説明会時に開催）			年2回		
キラリ65歳教室				年1回	
地域介護予防活動支援事業		ボールクラブ			月1回
		音楽クラブ			月1回
		元気教室			月1回
	ロコモ予防教室			月1回	
	健康アップさんさん会			週1回	
	折り紙会			月2回	
	男性の簡単料理教室			月1回	
	健康ほっとサロン（ひまわり）			月2回	

		事業名 ・ 主な内容	事業内容	予定	
			介護予防教室（健康体操クラブ等）	依頼に応じて随時	
			老人クラブ	依頼に応じて随時	
			住民主体サロン活動支援事業	住民が主体となり地域で介護予防活動を継続的に実施ができるよう、サロン活動実施団体に対し運営の支援や活動費の支援を行う。社会福祉協議会へ委託。（補助額：1回あたり3,500円。月4回まで）	依頼に応じて随時
			ボランティア育成のための講座	常時	
	地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取組を機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施	要望に応じて随時		
包括的支援事業・任意事業	総合相談事業	高齢者の総合的な相談窓口	地域の高齢者に対し介護保険サービスにとどまらない様々な支援をするため、専門的な総合相談を行う	常時	
		民生委員との情報交換	各地区の民生委員との情報交換	常時	
	権利擁護事業	権利擁護に関する普及	住民、ケアマネジャー、事業所職員等に対し、高齢者の権利擁護に関する普及啓発をする	広報、健康教育、相談時など	
		高齢者虐待対応会議	虐待ケースの検討、虐待対応ネットワークの構築に向け情報交換。	定期2回、必要時	
	包括的・継続的ケアマネジメント事業	地域ケア会議	ケースについての事例検討や関係機関との地域包括ケア会議を行う。	定期2回、必要時	
		ケアマネジャー研修会	ケアマネジメントの支援としてケアマネジャーのための研修会を行う。	年2回	
		地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの適切な運営及び公正かつ中立性の確保を図るため、地域の医療・保健・福祉関係者と協議をする。	年2回	
	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療連携協議会の開催	地域の医療・介護関係者、市町村職員で電子連絡帳等の連携システムの構築や在宅医療に関する課題等を検討する。	年2回	
		地域資源マップ	地域の医療・介護情報の把握や共有のため、地域の医療・介護の資源に関する情報をインターネット上の専用マップで情報公開し、地域住民が医療・介護機関に容易に利用することができるようにする。また、地域の医療・介護関係者が協力依頼先を適切に選択、連携をできるようにする。	常時	
		電子連絡帳（ICT）	医療・介護関係者が連携し療養者に適切な支援を行うことができるよう、在宅療養者の同意の元、療養者に係る医療・介護関係者がインターネット上の専用サイト（電子@連絡帳）で療養者の情報を共有することができるようにする。	常時	
		地域住民への普及啓発・相談支援	地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅で療養が必要となった時に必要なサービスを適切に選択することができるよう、講演会の開催や地域の集いの場所で普及する。	講演会、広報、健康教育など	
		地域包括ケアシステム推進協議会	医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を総合的かつ計画的に実施するため、地域の医療・介護・福祉関係者と協議をする。	年2回	
	生活支援体制整備事業	協議体の設置	単身や夫婦のみの高齢者、認知症の高齢者が安心して地域で生活することができるよう、日常生活を支援するサービスの体制整備をするため、市町村が中心となり、地域住民の身近な存在である多様な主体の参画を得え、それぞれの持ち味を活かした地域における支援体制の充実・強化をはかる会議を開催する。	年3回	
	認知症総合支援事業	認知症初期支援集中チームの設置	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	委託予定	
	家族介護支援事業	認知症介護者のつどい	認知症の介護について学び、介護者の交流を図る。	月1回 計12回 (内6回は自主活動)	
		認知症サポーター養成講座	認知症の方やその家族への地域の理解や支援を得るため、認知症サポーター、認知症キャラバンメイトを養成する	健康福祉フェスティバル、出前講座等を実施	
認知症ケアパスの普及		認知症の方や家族の方が安心して生活できるよう、症状の進行状況に合わせて、どのような医療・介護・地域のサービスを利用することができるか、サービスの情報をまとめた資料（認知症ケアパス）を提供する。	常時		
徘徊高齢者家族支援事業		認知症の高齢者の行方がわからなくなった場合に早期に発見するため、GPS端末機を貸し出す。行方不明時は委託業者が家族に位置情報を連絡し、家族からの要望があれば居場所に急行し自宅まで送迎をする。	要望時		
成年後見制度等利用支援事業		低所得者の高齢者の成年後見制度の申立に要する費用や成年後見人等の報酬の助成を行う。	要望時		
介護予防支援事業	要支援状態の者に対する介護予防のプランの作成	介護予防プランの作成・給付管理（指定居宅介護支援事業所に委託可）、介護報酬の請求等	常時		